**第8期和水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定業務　仕様書**

１　業務名

第8期和水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定業務

２　期間

　　 契約締結日から令和３年３月３１日

３　目的

介護保険の制度改正及び介護保険事業計画策定指針を把握し、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査集計結果等を基に、和水町の高齢者のニーズや高齢者を取り巻く環境及び介護保険の利用の推移等について分析するとともに、第７期計画（平成３０年度～令和２年度）における介護給付実績の確認評価、高齢者福祉施策の実施状況等を踏まえ、現状と課題の整理を行い、今後の目標事業量や保険料の設定、介護保険財政を見通し、和水町の高齢者が住みなれた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を過ごすことができる「地域包括ケアシステム」実現のため、第８期和水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定支援を行うことを目的とする。

４　業務内容

（１）アンケート調査

町民を対象にアンケートを実施し、高齢者の住みやすい社会づくりに向けてのニーズを把握して、これらにかかる問題点、課題の把握や改善に関わる提案等を収集・整理するものとする。調査は無記名式にて行うものとする。

【調査対象者】

一般高齢者（65歳以上）　　　　1,000名（無作為抽出による）

　※要介護１～５認定者を除く。

【調査概要】

○アンケート調査設問設計

・調査項目は厚生労働省が示した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票を基本とし、町の課題抽出のために有効であると考えられる設問項目を提案すること。

○封筒の作成、封入・封緘、宛名シール作成

※配布回収に係る郵送費は委託費に含むものとする。回収率は60％程度を見込む。

○アンケート調査の打ち込み集計・分析作業（自由回答のまとめを含む）

・地区別、年代別、その他必要なクロス集計を行う

・町の課題、町民ニーズの整理・分析

○報告書の作成

・表・グラフの作成

　・令和２年度に開催予定の策定委員会（和水町介護保険運営協議会）の資料とするため、わかりやすい紙面の作成を心がけること

（２）打ち合わせ等

研究員との打ち合わせ（随時）

※本調査の担当研究員が出席すること。

※必要時、和水町介護保険運営協議会へ出席（会議資料等の作成）

（３）調査票等の印刷

①調査票印刷

　　・A4版、1色刷り、中綴じ製本、1,000部

　②封筒印刷

　　・角2・長3サイズ、各1,000部

（４）調査票による成果品

　　・本調査に係るデータ一式（CD－ROM）

　　　・報告書５０部（製本）

（５）基礎資料

・データの収集整理及び分析

・高齢者に関する基礎データ等の収集整理・分析

・高齢者人口、高齢者世帯、要介護（要支援）認定者数、予防給付の対象者　数、認知症高齢者数等の分析

・要介護（要支援）認定者の推移・介護保険サービスの利用実態及び給付費の現状分析

・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果の分析

・見える化システム等を活用した現状分析

（６）第7期までの介護保険事業計画の評価

地域包括ケアシステムの構築に向け、上記の整理分析結果により地域特性を明らかにするとともに、現行の高齢者福祉事業の実績評価を行う。

（７）目標量の設定

高齢者人口、要介護（要支援）認定者数、認知症高齢者数、予防給付の対象者数、施設サービスの利用対象となる者の数、地域密着型サービスの利用対象となる者の数等を踏まえて次の推計をする。

・令和10年度までの介護保険サービス（介護予防事業等の地域支援事業含む）の見込量及び保険料の将来推計

・第8期計画の介護保険サービス（介護予防事業等の地域支援事業含む）の見込量及び保険料の試算

＊見える化システム等を活用して作成

＊医療計画や地域医療構想との整合性を図ること。

（８）計画の骨子案・素案の作成

（１）～（４）の分析結果、介護保険制度の改正、国及び熊本県の指示に基づき計画骨子（案）、計画素案を作成し、策定委員会での検討結果による補修正を行う。

（９）介護保険運営協議会の運営支援業務

運営協議会が円滑に遂行できるよう資料作成等の支援を行うとともに、協議会に出席し、必要に応じて説明等を行う。

（１０）パブリックコメントの実施支援

パブリックコメントのホームページ掲載文の作成等、集約等

（１１）その他

計画策定や次期計画の実施にあたり必要となる情報提供を行うこと。また、本事業の遂行にあたり、医療保険制度、高齢保健福祉、介護保険制度に精通した担当者を配置し、打合せには臨機に対応できる体制を整え、和水町の意向を十分に加味した計画策定の支援を行うこと。

５　成果品

（１）　「第8期計画書（Ａ４版）１００ページ程度、１色刷　　　　　 　　　１００冊

（２）　「第8期計画概要版」（Ａ４版　４ページ程度、4色刷　　　　４，０００部

（３）　計画書（概要版含む）電子データ（ＰＤＦ、Ｗｏｒｄ）

６　契約上限額

４，９７７，０００円（消費税含む）

本業務に係る参考見積書を提出する際は、この見積限度額を超えないものとする。

なお、この金額は、契約（予定）金額を示すものではなく、企画提案内容の規模を示すためのものである。

７　その他

（１）　委託を受けた業務については、業務を一括して第三者に譲渡してはならない。

（２）　計画策定に関しては、和水町の独自性を考慮し、特色ある計画となるよう配慮するとともに、緊密な連携を保ち策定業務を円滑に進めるため、県内に常駐する１人以上の専門的職員及び１人以上の事務職員を配置するものとする。

（３）　計画策定に関する和水町との調整は、当初協議及び途中協議、最終協議のみならず進捗に応じて月に１回は行うこととし、和水町の要請がある場合は、緊急的な協議にも速やかに対応するものとする。

（４）　業務遂行にあたり個人情報の取扱には、実施体制を整え、漏えいのないようにすること。また、業務遂行にあたり知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

（５）　業務遂行に必要な資料の収集は、和水町と受託者が協力して行うものとする。

（６）　本業務で履行した成果品等はすべて発注者の所有とし、発注者の許可なく貸与、公表、使用してはならない。

（７）　本仕様書に定めのない事項については、和水町と受託者が協議のうえ、和水町の指示に従うものとする。

以上